

事務連絡

令和5年2月13日

令和5年2月10日に開催された新型コロナウイルス感染症対策本部において、「マスク着用の考え方の見直し等について」の決定、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の変更が行われるとともに、これらを踏まえた業種別ガイドラインの見直し等に関する依頼が、内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室より送付されましたので、お知らせします。

なお、学校におけるマスクの着用の考え方の見直しについては、令和5年4月1日から適用することとされており、年度内における卒業式以外の学校教育活動（運動部活動を含む）においては、従来どおりの取扱いとなります。このことを踏まえつつ、年度内の運動部活動の大会におけるマスクの具体的な取扱いについては、各大会の主催者において、適切に判断いただくようお願いします。

各団体におかれましては、加盟・登録団体等に対しても周知いただくとともに、必要に応じ、業種別ガイドラインの見直しを検討いただきますようお願いいたします。

独立行政法人日本スポーツ振興センター
公益財団法人日本スポーツ協会
公益財団法人日本オリンピック委員会 御中
公益財団法人日本パラスポーツ協会
各スポーツ関係団体

スポーツ庁政策課
スポーツ庁地域スポーツ課

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更等について（周知）

令和5年2月10日に開催された新型コロナウイルス感染症対策本部において、「マスク着用の考え方の見直し等について」（以下「2月10日付け政府対策本部決定」という。）が決定されるとともに、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が変更されました。

また、これを踏まえ、内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室より、マスク着用の考え方の見直しが適用される日（令和5年3月13日）までに、業種別ガイドラインの見直しの検討や関係者への周知を進めるよう依頼がありました。

なお、2月10日付け政府対策本部決定においては、学校におけるマスクの着用の考え方の見直しについては、令和5年4月1日から適用することとされており、令和5年3月31日までの年度内における卒業式以外の学校教育活動においては、従来どおり、文部科学省が作成する「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」や関連する事務連絡等を踏まえつつ、メリハリのあるマスクの着用をお願いしているところです（「卒業式におけるマスクの取扱いに関する基本的な考え方について」4文科初第2153号令和5年2月10日文部科学省初等中等教育局長通知）。この場合において、運動部活動については、学校教育の一環として行われることから、年度内のマスクの取扱いについては、

従来どおりとなります。このことを踏まえつつ、年度内の運動部活動の大会におけるマスクの具体的な取扱いについては、各大会の主催者において、適切に判断いただくようお願いします。

各団体におかれましては、これらの内容について御了知いただき、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を着実に実施いただくとともに、加盟・登録団体等に対する周知や業種別ガイドラインの見直しの検討に取り組んでいただきますようお願いいたします。

添付資料

1. 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更等について
(令和5年2月10日 内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室 事務連絡)
【別紙1】 マスク着用の考え方の見直し等について
【別紙2】 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針
2. 「マスク着用の考え方の見直し等について」を踏まえた業種別ガイドラインの見直しについて
(令和5年2月10日 内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室長 事務連絡)
【別 添】 業種別ガイドラインの見直しのためのポイント
3. 基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について
(令和5年2月10日 内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室長 事務連絡)
【別紙1】 感染状況に応じたイベント開催制限等について
【別紙2】 イベント開催等における必要な感染防止策
【別紙3】 感染防止安全計画策定等に係る事務手続きフロー
【別紙4】 オミクロン株の特徴を踏まえた感染防止策について (抄)
【別紙5】 効果的な換気のポイント
4. イベント開催等における感染防止安全計画等について
(令和5年2月10日 内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室長 事務連絡)
【別紙1】 「感染防止安全計画」の概要
【別紙2】 イベント開催等における必要な感染防止策
【別紙3】 感染防止安全計画策定等に係る事務手続きフロー
【別紙4】 感染防止安全計画
【別紙5】 イベント開催時のチェックリスト
【別紙6】 イベント結果報告フォーム
5. 卒業式におけるマスクの取扱いに関する基本的な考え方について
(文科初第2153号令和5年2月10日 文部科学省初等中等教育局長通知)

【連絡先】

<運動部活動の大会等におけるマスク着用の取り扱いについて>

スポーツ庁地域スポーツ課 TEL : 03-5253-4111(内線:5099、3493) メール : tiikisport@mext.go.jp

<その他>

スポーツ庁政策課 TEL : 03-5253-4111(内線:3780、3791) メール : sseisaku@mext.go.jp